

## 感染症対策の事例

| 名称等                         | 概要   | 特徴   | 主体               | 頁  |
|-----------------------------|--|--|------------------|----|
| ①医学的知見に基づき建築から感染症拡大防止に寄与    | 感染防止機能を評価する「感染リスクアセスメントツール」と感染対策リスト「ソリューションマトリクス」を共同で策定するとともに、感染対策があらかじめ織り込まれた建築の実現に向けた共同研究契約を締結 | 【評価方法】<br>*接触、飛沫、空気、マイクロ飛沫の4感染経路ごとに感染対策の効果をポイント化（5点満点）して評価<br>*感染リスク低減グレードを設定し目標の到達に必要な対策を提案 | 順天堂大学<br>清水建設(株) | 3  |
| ②WELL Building Standard     | 人々の健康とウェルネスに焦点を合わせたビルト・エンバイロメント(建築や街区の環境)の性能評価システム   | 【認証制度】<br>*人の健康とウェルビーイングに影響を与えるさまざまな機能をパフォーマンススペースで測定・評価・認証                                  | 国際               | 4  |
| ③世界に先がけた感染症対応シテイへ           | 感染症時代に対応するために、耐震化やオープンスペースの創出・活動などに加え、ビルの感染症対策等の取組を誘導  | 【インセンティブ付与】<br>*感染症対策等を新たな容積評価の対象とし、都心部機能更新誘導方針(容積率緩和：最大50%)に追加                              | 福岡市              | 6  |
| ④まちなか再生プロジェクトの拡充            | 熊本市中心市街地建て替え促進事業において、防火性・耐震性向上やオープンスペースの創出などに加えて、感染症対応設備の整備や災害対策についても支援                          | 【インセンティブ付与】<br>*にぎわい施設を建設する際に、「感染防止」や「防災機能の向上」に取り組む場合、最大1,000万円を補助                           | 熊本市              | 8  |
| ⑤アフターコロナ社会を見据えた新庁舎等のあり方     | I C T技術の高度化等の環境変革、過密の回避や多様な働き方等につながる空間のフレキシビリティ重視を前提とした、新たな感染症や災害等への対応の方向性                       | 【空間等のあり方】<br>*アフターコロナ社会を見据えた新庁舎等のあり方について、各種機能ごとに求められる機能・性能のイメージを提示                           | 神戸市              | 10 |
| ⑥やまなしグリーン・ゾーン認証制度           | やまなしグリーン・ゾーン構想がめざす「超感染症社会」への脱皮(感染症に対して強靱な社会・経済の再生)に向けた具体的な取組の一つ                                  | 【認証制度】<br>*飲食店・宿泊施設などの業種ごとに感染症予防対策の基準を設け、事業者が策定する対策を認証して公表<br>[大阪府、兵庫県などにおいても同様の事例あり]        | 山梨県              | 12 |
| ⑦GBAC STAR <sup>TM</sup> 認証 | 国際的な洗浄業界団体ISSAにより洗浄、消毒および感染症予防マニュアルの運営基準を提唱する部門であるGBACによる国際的認証プログラム                              | 【認証制度】<br>*申請された施設の感染症対策の実行内容がGBACの定める認定基準に基づき、国際基準による施設の洗浄、消毒および感染症マニュアルが安全・安心であることを証明      | 国際               | 15 |



## 医学的知見に基づき建築から感染症拡大防止に寄与

順天堂大学と清水建設(株)は、順天堂大学大学院医学研究科感染制御科学の堀賢教授が中心となり、建物内の感染防止機能を評価する「感染リスクアセスメントツール(オフィス版Ver. 1.0)」と感染対策リスト「ソリューションマトリクス」を共同で策定するとともに、日常生活や業務の場面に感染対策があらかじめ織り込まれた建築「Pandemic Ready(広く感染対策を備えた建築)」の実現に向けた共同研究契約を締結した。

「感染リスクアセスメントツール」は、建築計画と運用方法で、①接触、②飛沫、③空気、④マイクロ飛沫の4感染経路ごとに、感染対策の効果をポイント化して評価するものであり、感染対策を一切していない場合は1点、リスクゼロの場合は5点など、5点満点で点数をつける。

設計者はツールを使って対象物件を評価し、建物所有者や管理者と感染リスク低減グレードを設定し、目標レベルの到達に必要な換気方法や気流制御、非接触化、家具レイアウトといった対策をソリューションマトリクスに照らして提案していく。

「ソリューションマトリクス」は、感染リスクアセスメントツールの結果に合わせて提案もしくは提供する取組や設備、システムを網羅したリストで、感染症対策に効果的なものをリストアップしている。

両サービスは、施設の感染リスクをゼロにすることを目的にしたものではなく、建築主や建物の管理者が費用面で無理なく、建物の感染リスクをできる限り下げられるものをめざしている。

### 【感染リスクアセスメントツールとソリューションマトリクスを利用者に提供する際の流れ】

- \*まず、専門のスタッフがアセスメントシートで建物の構造や設備などを感染経路別に評価した後、問題点を抽出する。
- \*次に、建築主や建物の管理者と建物における感染症対策の目標レベルを設定し、ソリューションマトリクスで具体策を提案する。
- \*その具体策に基づいた処置を清水建設と順天堂大学が行う。

出典：<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000262.000021495.html>

## WELL Building Standard

WELL Building Standard は、人々の健康とウェルネスに焦点を合わせたビルト・エンバイロメント（建築や街区の環境）の性能評価システムであり、人の健康とウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好であること）に影響を与えるさまざまな機能をパフォーマンスベースで測定・評価・認証するシステムである。設計、建設、運用のベストプラクティスとエビデンスに基づいた医学的および科学的研究を組み合わせ、人の健康とウェルビーイングをサポートする建築や街区の環境を評価する。

2014年10月発表のv1、2018年5月発表のv2pilotを経て、2020年9月15日に最新版であるWELL v2が発表され、より良い建物を通じて人の健康をサポートし、向上させるための10のコンセプト（空気、水、食物、光、運動、温熱快適性、音、材料、こころ、コミュニティ）で構成されており、あらゆる用途のプロジェクトの評価に使用できる。

健康経営や働き方改革等をめざすプロジェクトにとっては、そのめざすべき方向性や達成度をグローバルな指標で評価できることから、わが国でも大きな関心が集まっている。

WELL認証を受けるためには、全ての必須項目を満たし、必要な数の加点項目を取得する必要がある、点数が多いと認証レベルが高くなる。

審査は必須・加点項目を満たしていることを示す書類審査のほか、現地で空気質・水質・光・音・温熱感指標などの環境測定と各種チェックにおいて要件を満たす必要がある。

また、認証取得後も継続的なビルト・エンバイロメントの維持が求められており、WELL認証の有効期限は3年間で、継続には再認証が必要となる。

### WELL v2 評価項目（項目数と配点）

項目（Feature）の中にはパート（Part）に分けられた要件があり、プロジェクトは必須パート全てを満たしたうえで、加点パートを満たして点数を獲得する。

|      | 分野         | Features 項目 |       | Part パート |        | Points ポイント |            |
|------|------------|-------------|-------|----------|--------|-------------|------------|
|      |            | 必須項目数       | 加点項目数 | 必須パート数   | 加点パート数 | 加点パート総配点数   | 最終取得可能最大得点 |
| 1    | A. 空気      | 4           | 10    | 9        | 16     | 18点         | 100点       |
| 2    | W. 水       | 3           | 6     | 5        | 11     | 14点         |            |
| 3    | N. 食物      | 2           | 12    | 5        | 14     | 16点         |            |
| 4    | L. 光       | 2           | 7     | 2        | 10     | 18点         |            |
| 5    | V. 運動      | 2           | 9     | 6        | 16     | 21点         |            |
| 6    | T. 温熱快適性   | 1           | 8     | 2        | 13     | 16点         |            |
| 7    | S. 音       | 1           | 7     | 2        | 11     | 17点         |            |
| 8    | X. 材料      | 3           | 9     | 8        | 16     | 18点         |            |
| 9    | M. こころ     | 2           | 9     | 3        | 17     | 19点         |            |
| 10   | C. コミュニティ  | 4           | 13    | 6        | 27     | 36点         |            |
| 11   | I. イノベーション | -           | (5)   | -        | (5)    | (10点)       | 10点        |
| 合計 1 |            | 24          | 95    | 48       | 156    | 203点        | 110点       |
| 合計 2 |            |             | 119   |          | 204    |             |            |

出典：[https://www.gbj.or.jp/well/about\\_well/](https://www.gbj.or.jp/well/about_well/)

| 評価コンセプト  | 必須項目  | 加点項目   |  |
|--|---|--|--|
|  <p>AIR<br/>空気</p>                      | 1. 空気質<br>2. 禁煙環境<br>3. 換気的设计<br>4. 建設段階の汚染管理             | 5. 空気質の向上<br>6. 換気的设计の強化<br>7. 開閉可能な窓<br>8. 空気質のモニタリングと啓発<br>9. 汚染侵入管理   | 10. 燃焼の最小化<br>11. 発生源分離<br>12. 空気ろ過<br>13. 給気の強化<br>14. 微生物やカビの抑制  |
|  <p>Water<br/>水</p>                     | 1. 水質<br>2. 飲料水の水質<br>3. 基本的な水質管理                         | 4. 水質の向上<br>5. 飲料水の水質管理<br>6. 飲料水摂取の促進   | 7. 湿気の管理<br>8. 衛生に対するサポート<br>9β. 敷地内の非飲用水再利用   |
|  <p>Nourishment<br/>食物</p>              | 1. 果物と野菜<br>2. 栄養の透明性                                     | 3. 精製成分<br>4. 食品広告<br>5. 人工的な原材料<br>6. 一人前の分量<br>7. 栄養教育<br>8. 心豊かな食卓  | 9. 特別食<br>10. 食品の準備<br>11. 責任ある食品調達<br>12. 食品生産<br>13. 地元の食品環境<br>14β. レッドミートと加工肉                              |
|  <p>Light<br/>光</p>                     | 1. 光暴露<br>2. ビジュアル照明デザイン                                  | 3. サーカディアン照明デザイン<br>4. 人工照明のグレア制御<br>5. 屋光的设计戦略<br>6. 屋光のシミュレーション  | 7. 視覚的バランス<br>8. 人工照明の質<br>9β. 入居者による照明制御  |
|  <p>Movement<br/>運動</p>                 | 1. アクティブな建物とコミュニティ<br>2. 人間工学に配慮したワークステーションのデザイン          | 3. 移動空間のネットワーク<br>4. アクティブ通勤のための施設<br>5. 敷地の計画と選択<br>6. 運動の機会<br>7. アクティブな家具                                     | 8. 運動スペースと器具<br>9. 運動の促進<br>10. 自己モニタリング<br>11β. 人間工学のプログラム  |
|  <p>Thermal<br/>Comfort<br/>温熱快適性</p> | 1. 温熱性能   | 2. 温熱快適性の検証<br>3. 温度ゾーニング<br>4. 個別の温度制御<br>5. 輻射による温熱快適性   | 6. 温熱快適性モニタリング<br>7. 湿度制御<br>8β. さらなる開閉可能な窓<br>9. 屋外の温熱快適性   |
|  <p>Sound<br/>音</p>                   | 1. 音響マッピング  | 2. 最大騒音レベル<br>3. 遮音壁<br>4. 残響時間<br>5. 吸音性能のある仕上げ   | 6. 最低限の暗騒音<br>7β. 衝撃音の管理<br>8β. 音響機器の強化  |
|  <p>Materials<br/>材料</p>              | 1. 材料の制限<br>2. 室内の有害材料の管理<br>3. クロム銅ヒ素系木材防腐剤と鉛の管理         | 4. 敷地の浄化<br>5. さらなる材料の制限<br>6. 揮発性化合物の制限<br>7. 材料の透明性<br>8. 材料の最適化   | 9. 廃棄物の管理<br>10. 有害生物管理と殺虫剤使用<br>11. 清掃用品と清掃手順<br>12β. 接触の削減   |
|  <p>Mind<br/>こころ</p>                  | 1. メンタルヘルスの促進<br>2. 自然と場                                  | 3. メンタルヘルスサービス<br>4. メンタルヘルスに関する教育<br>5. ストレス管理<br>6. 回復の機会<br>7. 回復のためのスペース                                     | 8. 回復プログラム<br>9. さらなる自然へのアクセス<br>10. 喫煙の中止<br>11. 薬物使用に関するサービス   |
|  <p>Community<br/>コミュニティ</p>          | 1. 健康とウェルネスの促進<br>2. 統合的なデザイン<br>3. 緊急時のための準備<br>4. 入居者調査 | 5. さらなる入居者調査<br>6. 保健サービスと給付<br>7. 健康とウェルネスのさらなる促進<br>8. 新生児の両親に対する支援<br>9. 新生児の母親に対する支援<br>10. 家族支援<br>11. 市民参加 | 12. 多様性と包摂<br>13. アクセシビリティとユニバーサルデザイン<br>14. 緊急時の対応機器<br>15β. 緊急時のレジリエンス<br>16β. アフォーダブルな住居<br>17β. 責任ある労働力の実践 |
|  <p>Innovation<br/>イノベーション</p>        |   | 1. WELL のイノベーション<br>2. WELL AP の参加<br>3. WELL 教育   | 4. ウェルネスへの入口<br>5. グリーンビルディング評価システム  |

世界に先がけた感染症対応シティへ  
(福岡市都心部機能更新誘導方策)

更新期を迎えたビルが多く集まる福岡市都心部では「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」などによりビルの建替えプロジェクトが進行しており、今後は感染症時代に対応した安全安心なまちづくりが重要になることから、耐震化やオープンスペースの創出・活動などに加え、ビルの「換気」「非接触」「身体的距離の確保」「通信機能の充実」などの取組を誘導して、より国際競争力が高く、安全・安心で魅力的なまちづくりをめざす。



取組の内容

■誘導する取組例

|                 |  |                |  |
|-----------------|--|----------------|--|
| <b>換気</b>       | *機械換気増強、自然換気導入<br>*CO <sub>2</sub> 濃度センサー 等              | <b>通信環境の充実</b> | *全館Wi-Fi<br>*ローカル5G 等                        |
| <b>非接触</b>      | *タッチレスエレベーター<br>*顔認証入退エントランス<br>*非接触検温センサー 等             | <b>その他</b>     | *空気清浄・エアシャワー<br>*抗菌素材 (EVボタン等)<br>*除菌・殺菌装置 等 |
| <b>身体的距離の確保</b> | *大規模なフロアプレート<br>*エレベーターの大型化・台数追加<br>*人数検知技術を活用した入室分散管理 等 |                |  |

■支援内容

取組を実施するビル計画に対して、市独自の容積率緩和制度を拡充！

都心部  
エリア

「新時代にふさわしい機能(感染症対策等)」を新たな容積評価の対象として、都心部機能更新誘導方策に追加

最大  
50%

天神BB  
エリア

天神BBB (ビッグバンボーナス) 期限延長

竣工期限

2026年12月31日まで

参考

市全域

オープンスペースを活用した3密(密閉・密集・密接)回避の取組を誘導

公開空地を活用した屋外テラス営業などの屋外活用の促進を含めた、飲食店における安全安心に向けた取組を実施






具体的な取組事例

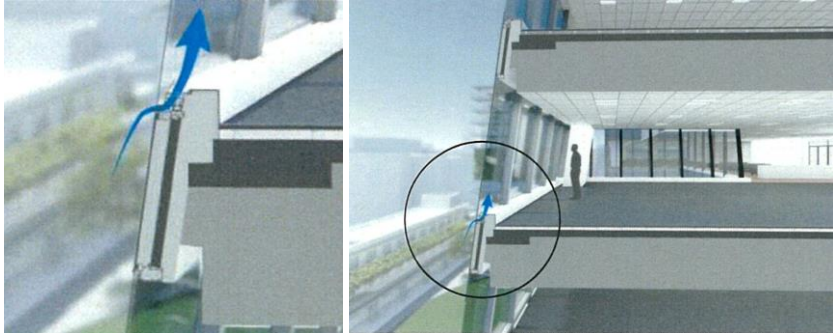

【福ビル街区建替プロジェクト】

西日本鉄道株式会社

|                 |   |
|-----------------|---|
| <p>換気対策</p>     | <p>ダブルスキンの採用(オフィス)、テラスの設置(スカイロビー、カンファレンス)</p> <p>ーダブルスキンはサッシを二重化し、内側のサッシに窓をつけることで、天候や騒音に左右されずに自然換気が可能。また、窓の開放時でも外部への落下物を防止できるなど高層ビルとして安全性に配慮した計画であり、さらにガラス間に空気層があることで断熱性に優れ、環境負荷低減にもつながるもの。</p> <p>ダブルスキンのイメージ</p>  |
| <p>非接触</p>      | <p>セキュリティカードや顔認証を使った非接触エレベータシステムの導入</p>   |
| <p>身体的距離の確保</p> | <p>大規模なフロアプレートやゆとりある歩行者空間の確保</p>  |
| <p>通信環境の充実</p>  | <p>オンラインセミナーやウェブ展示会等にも対応した通信環境の整備</p>   |

【(仮称) 旧大名小学校跡地活用事業】

大名プロジェクト特定目的会社

|                 |   |
|-----------------|---|
| <p>換気対策</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>* オフィス外装カーテンウォールに自然換気スリットを導入</li> <li>* オフィス空調機には浄化作用に優れた高性能フィルターを採用</li> <li>* 広場に面して外気に開放された緑化テラスや回廊を設置</li> <li>* 商業テナントは屋外テラスを併設し、屋外スペースの活用を促進</li> </ul>  <p>自然換気システム</p> |
| <p>非接触</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>* オフィスセキュリティゲートと連動したタッチレスエレベーター呼出システムを採用</li> <li>* オフィスロビーにQRコード等による無人受付システムを採用</li> <li>* オフィスでは、スマートフォンやPCを利用した遠隔空調コントロールによりスイッチの接触を回避</li> </ul> <p>オフィススカイロビー (無人受付)</p>  |
| <p>身体的距離の確保</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 福岡屈指のフロアプレート(貸床面積約2,500㎡)により身体的距離の確保が可能</li> <li>* 大空間から小空間まで使い勝手に応じたフレキシブルなレイアウトが可能</li> </ul>  |
| <p>通信環境の充実</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 全館Wi-Fiの採用による通信環境の充実</li> </ul>  |
| <p>その他</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 内装はS I A A (抗菌製品技術協議会)による抗菌抗ウイルス加工製品を採用</li> </ul>   |

出典：<https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/kaihatsu/shisei/20150226.html#03>

## まちなか再生プロジェクトの拡充 (熊本市中心市街地建て替え促進事業)

熊本市中心市街地の防災性向上とにぎわい促進を図るため、老朽建築物の建て替え等に対して補助金を交付する「熊本市中心市街地建て替え促進事業」において、従来からの防火性・耐震性向上やオープンスペースの創出などに加えて、「**ビルの換気**」「**非接触**」などの**感染症対応設備の整備**、また、更なる防災力の向上に向けて「**備蓄倉庫**」や「**止水板の整備**」についても支援を行うことで、感染症リスクに適応した強靱な社会経済システムの構築をめざす。

### 拡充制度の内容

#### ■支援する取組

|         |     |   |
|---------|-----|---|
| 感染防止    | 換 気 | * 高効率換気設備の設置<br>(1人当たりの換気量30m <sup>3</sup> /時以上の換気性能を持ち、全熱交換タイプのもの)<br>* エレベーター内における空気清浄設備の設置 |
|         | 非接触 | * タッチレスエレベーターの設置<br>* 宅配ボックスの設置   |
| 防災機能の向上 | 防 災 | * 防災備蓄倉庫の整備*1<br>* 止水板の整備<br>*1 原則として、一時帰宅困難者に対する備蓄品と一時滞在スペースの提供に関し、熊本市と防災協定を提供すること           |

#### ■支援内容

にぎわい施設を建設する際に、「感染防止」や「防災機能の向上」に取り組む場合、

**最大1,000万円** を補助

#### ■支援期間

**5年間** (令和2年4月16日～7年3月31日)

\* 期間内に事業の指定を受けること。

なお、令和3年3月31日までに指定を受けている案件のうち、令和2年4月16日(緊急事態宣言発出日)以降に建築確認を受けた案件については訴求して支援を行う。



資料：熊本市中心市街地建て替え促進補助金交付要綱（抜粋）

【基本要件】

| 項目   | 内容  |
|------|---|
| 位置   | 熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）に定める中心市街地の区域内であること   |
| 用途   | 新築建物の延床面積の過半が商業施設、事務所またはホテル等であること   |
| 敷地規模 | 新築建物の敷地面積が200㎡以上であること   |
| 建物規模 | 新築建物が地上3階建て以上の耐火建築物であること  |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新築建物の出入口等は、高齢者・障害者等の利便性および安全性に配慮した構造とすること</li> <li>○新築建物の外観等は、地域の景観に配慮すること</li> <li>○電気設備等の浸水対策をとること</li> <li>○駐車場は敷地外の立体駐車場に隔地するよう努めること。ただし、新築建物と立体駐車場が離れているなど、隔地が困難な場合はこの限りではない</li> </ul> <p style="text-align: center;">－具体的な内容については、各種基準等に基づいて個別に判断－</p> |

【拡充要件】

| 項目           | 内容  |   |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |
|--------------|---|---|----|----|-------|------|---|----------|---------------------|---------|---------------------|--------|-----------|------|--------|----------------------|-----|--------------------------|
| スポンジ化対策      | 平成27年3月31日以前から低未利用地であった土地において、新築建物を建築するもの   |   |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |
| 防災機能強化       | <p>以下の要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○所有者の異なる2以上の敷地を統合して、または所有者の異なる2以上の敷地において、1の構えを成す新築建物を建築するもの。</li> <li>○次式で求める敷地の拡大率が10%以上であること。<br/> <math display="block">\frac{\text{（新築建物の敷地面積－統合等前の最大の敷地面積）}}{\text{（統合・共同化前の最大の敷地面積）}} \times 100</math> </li> <li>○新築建物の建築面積が200㎡以上、かつ建ぺい率が50%以上であること。</li> </ul>  |   |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |
| 感染症対応設備等整備支援 | <p>以下の要件を満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○以下の項目のうち「換気設備」および「備蓄倉庫」については必ず実施すること。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">感染症対策</td> <td style="text-align: center;">換気設備</td> <td>居室において、必要換気量(30m<sup>3</sup>/h・人以上)が確保できる換気性能を有する高効率換気設備*1の設置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">E V 空気清浄</td> <td>昇降機設備内における空気清浄設備の設置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非接触型E V</td> <td>非接触型ボタンを備える昇降機設備の設置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宅配ボックス</td> <td>宅配ボックスの設置</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">災害対策</td> <td style="text-align: center;">備蓄倉庫*2</td> <td>災害用の備蓄倉庫への備蓄用物品棚等の設置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">止水板</td> <td>止水板の設置(ただし、地階を有する建築物に限る)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 高効率換気設備：全熱交換器等の機能を有する換気設備<br/>                 *2 一時帰宅困難者に対する備蓄品と一時滞在スペースの提供に関し、熊本市と防災協定を提供すること。ただし、特別の事情により一時滞在スペースの提供ができないなどの場合はこの限りでない。</p> |   | 項目 | 内容 | 感染症対策 | 換気設備 | 居室において、必要換気量(30m <sup>3</sup> /h・人以上)が確保できる換気性能を有する高効率換気設備*1の設置 | E V 空気清浄 | 昇降機設備内における空気清浄設備の設置 | 非接触型E V | 非接触型ボタンを備える昇降機設備の設置 | 宅配ボックス | 宅配ボックスの設置 | 災害対策 | 備蓄倉庫*2 | 災害用の備蓄倉庫への備蓄用物品棚等の設置 | 止水板 | 止水板の設置(ただし、地階を有する建築物に限る) |
|              | 項目  | 内容  |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |
| 感染症対策        | 換気設備  | 居室において、必要換気量(30m <sup>3</sup> /h・人以上)が確保できる換気性能を有する高効率換気設備*1の設置 |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |
|              | E V 空気清浄  | 昇降機設備内における空気清浄設備の設置   |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |
|              | 非接触型E V   | 非接触型ボタンを備える昇降機設備の設置   |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |
|              | 宅配ボックス  | 宅配ボックスの設置   |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |
| 災害対策         | 備蓄倉庫*2  | 災害用の備蓄倉庫への備蓄用物品棚等の設置  |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |
|              | 止水板   | 止水板の設置(ただし、地階を有する建築物に限る)  |    |    |       |      |   |          |                     |         |                     |        |           |      |        |                      |     |                          |

出典：[https://www.city.kumamoto.jp/hpki/ji/pub/Detail.aspx?c\\_id=5&id=26490#danraku4](https://www.city.kumamoto.jp/hpki/ji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=26490#danraku4)

## アフターコロナ社会を見据えた新庁舎等のあり方

新型コロナウイルス感染症拡大が深刻化した2020年春以降、テレワークの拡大や人との接触機会の低減、非接触の導入、各場面での人数制限など、ニューノーマルへの対応として、これまでの働き方や暮らし方、空間の使い方が大きく変化し、その経験をふまえ、アフターコロナ社会を見据えた新庁舎等のあり方について、今後のICT技術の高度化やデジタルトランスフォーメーションによるさらなる環境変革、過密の回避や多様な働き方・暮らし方につながる空間のフレキシビリティ重視の観点を前提としながら、新たな感染症や災害等への対応の方向性をとりまとめたものである。

### ■基本的な方向性

- \*税関線歩道などの屋外エリアに豊かなオープンスペースを設け、さまざまな人にやさしい開放的な空間を確保する。
- \*エントランスや通路等の共用部において、建築計画としての効率性にも配慮しつつ、公共機能と民間機能が連携して、過密の回避やフレキシビリティに配慮した空間確保を図る。
- \*施設利用者の利便性向上や安全性確保の観点から、通常時及び緊急時において施設全体で連携しながら適時適切に情報提供できるよう最新のデジタル技術を活用し、ネットワークの構築やセキュリティの確保等を検討する。

### ■各種機能の方向性

|      |   |
|------|---|
| 庁舎機能 | <p>①地震や風水害等の自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症対策の経験をふまえて、非常時の体制に迅速に対応できるフレキシブルな空間の確保や過密の回避・接触低減等による感染リスクの低減・分散を図るとともに、行政機能の円滑な運営を担保するためのセキュリティ対策やBCP（事業継続計画）対応を強化する。</p> <p style="text-align: center;"><b>【求められる機能・性能のイメージ】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○非常時の体制に迅速に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*間仕切りのないオープンフロアを採用する</li> <li>*可変性の高いオフィスレイアウトを採用する</li> <li>*非常時に用途転用しやすい空間（会議室やサテライトオフィスなど）を集約して配置する</li> </ul> <p>○感染症リスクの低減など職員および来庁者の健康への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*過密にならない適度にゆとりのある空間を確保する</li> <li>*十分な換気機能の確保、非接触対応設備の導入、抗菌・抗ウイルス素材を採用する</li> </ul> <p>○危機管理・BCP対応の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*1号館、4号館のバックアップや代替機能を担うことも念頭に置いて、災害時のBCPや入館チェック等のセキュリティ対策に配慮する</li> </ul> </div> <p>②コロナ禍を契機に進んだ「働き方改革」を継続・拡大し、DXや「スマート自治会」を実現するための次世代の庁舎として、新たな発想を取り入れながら、職員間や外部とのコラボレーションを誘発するスペースなどさまざまなワークスタイルに対応できる執務空間を整備する。</p> <p style="text-align: center;"><b>【求められる機能・性能のイメージ】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○「スマート自治体」にふさわしい次世代の庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*ICT技術の高度化やDXの進展に対応した執務空間を整備する</li> <li>*アクティビティベースドワーキング*1の視点を取り入れ、個人作業やウェブ会議、グループワークなど業務内容に応じて選択できる多様な空間を確保する。</li> <li>*偶発的なコミュニケーションを生み出す交流空間を確保する</li> <li>*在宅勤務やモバイルワークと連携しやすい設備・機器等を導入する</li> </ul> </div> <p>*1 時間や場所にとらわれず、仕事内容に合わせて働く場所を自由に選べる働き方</p> |
|------|---|

|                |  |
|----------------|--|
| 市民<br>利用<br>空間 | <p>①多様な使い方に対応できるひとまとまりの空間として可変性を確保しつつ、非常時や災害時にも対応できる開放的な空間とする。</p> <p>②立ち止まる、座る、くつろぐなど、過密を回避したゆとりのある滞留空間を設けることで、来訪者の多様な行動を誘発し、交流が促進される場をめざす。</p> <p>③民間事業者の運営ノウハウを効果的に活用しつつ、市が主体的に関与し、市民参加をうながすことで、共に作り育てていく公共空間とする。</p> <p>④民間機能など、隣接する機能との連携を図ることにより、施設全体としての魅力を発信できる空間とする。</p> <p><b>【求められる機能・性能のイメージ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 間仕切りのないフラットなオープンスペースを確保する</li> <li>* 屋外と一体的な利用が可能な空間構成とし、日常的な活動やイベントなど幅広い市民活動に対応することで、建物内外においてにぎわいの創出を図る</li> <li>* 感染症の流行をはじめとする非常時や災害時にも対応できる開放的でフレキシブルな空間として整備する</li> <li>* 商業施設等の情報発信など民間機能の運営者の連携により、相乗効果を発揮できる運営の仕組みを導入する</li> <li>* 多様な主体との連携や調整などコーディネート力を持った運営体制の構築を図ることで、都心三宮における新たな交流空間として、市民の期待感が膨らむ拠点づくりを行う</li> </ul> |
| 民間<br>機能       | <p>①施設利用者の安全を確保するため、新庁舎・にぎわい施設の整備・運営の各段階での最新の知見をふまえて、各民間機能における適切な感染症対策の措置を求めていく。また、施設共用部分について、過密の回避やフレキシビリティ等に配慮した空間確保に努めるよう対応を求めていく。</p>  |

出典：<https://www.city.kobe.lg.jp/a55197/shise/kekaku/jutakutoshikyoku/kobetoshin/2goukansaiseibi.html>

## やまなしグリーン・ゾーン認証制度

「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」は、やまなしグリーン・ゾーン構想がめざす「超感染症社会」への脱皮に向けた具体的な取組の一つであり、飲食店・宿泊施設などの業種ごとに感染症予防対策の基準を設けて、事業者が策定する対策を山梨県（専門家委員会で審議）が認証して公表することにより、感染症に対して強靱な社会・経済の再生につながるものである。



感染症予防対策に係る基準（飲食業の場合）

210430改正

### 1. 来店者の感染症予防

#### (1) 入店・注文・支払

|   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 陽性者が当該店舗を利用していたことが判明した場合に、保健所が行う疫学調査に協力するため、利用者に対して氏名、連絡先等を記入するように要請し、店舗側で最低1ヶ月間(できる限り3ヶ月間)保管する。 |
| <input type="checkbox"/> 店内入口に消毒設備を設置し、入場時等に手指消毒を実施するよう表示する。  |
| <input type="checkbox"/> 順番待ち等により列が発生する場合は、最低1m（マスク着用のない場合は2m）の来店者同士の対人距離を確保するための誘導などを行う。                                 |
| <input type="checkbox"/> レジ等での対面接客時に、アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション等で遮蔽するほか、コイントレイを介した受け渡し、またはキャッシュレス決済を導入する。                   |
| <input type="checkbox"/> 平熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐・下痢等の症状のある者は入場しないよう表示する。  |
| <input type="checkbox"/> 飲食時以外はマスク着用を周知するとともに、定期的な手洗い・手指消毒を要請する。  |
| <input type="checkbox"/> 咳エチケットを徹底するよう注意喚起を行う。  |
| <input type="checkbox"/> エレベーターがある場合は、エレベーターの重量センサーの調整などによる乗員制限を行う。   |
| <input type="checkbox"/> 送迎車がある場合は、乗車人数を制限する。   |
| <input type="checkbox"/> 送迎車がある場合は、運転席と後部座席をアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。  |

#### (2) 食事・店内利用

(テーブル間の配置については、いずれかを満たすこと)

|  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 同一グループが使用するテーブルとその他のグループが使用するテーブルの間は、相互に対人距離が最低1m以上確保できるよう配置する。   |
| <input type="checkbox"/> 同一グループが使用するテーブルとその他のグループが使用するテーブルの間を、アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティションなどで遮蔽する。                                     |
| <input type="checkbox"/> テーブル上に、以下のようなパーティションを設置して遮断する。<br>高さ：座った人の頭が隠れる高さ 幅：机と同じ幅<br>形状：2人掛は一字、4人掛は十字、6人掛はキ字のように、隣接する人と遮断されるように配置 |
| <input type="checkbox"/> 席の近くに手指消毒用のアルコールを設置する。  |
| <input type="checkbox"/> 滞在時間の制限や予約制の活用などにより、同時に多数の人が集まらないようにする。   |
| <input type="checkbox"/> 大皿は避け、料理を個々に提供する。もしくは従業員が料理を取り分ける。  |

(ビュッフェスタイルでは、いずれかを満たすこと)

利用者が一回の料理取り分けごとに新たな小皿を使用するとともに、飛沫がかからないようにカバーを設置するなど食品・ドリンクを保護し、取り分け時はマスク、使い捨て手袋等の着用および取り分け用のトンゴや箸を共有としないことを徹底する。

料理を小皿に盛って提供するか、従業員が料理を取り分ける。

卓上の共用調味料、ポット等の設置を避けるほか、これらを客入れ替え時に消毒する。

お酌や回し飲み、スプーンや箸などの食器の共有や使い回しは避けるように注意喚起を行う。

店内BGMの音量を低減させ、大声での会話を避けるように注意喚起を行う。

咳エチケットを徹底するよう注意喚起を行う。

個室を使用する場合は、常時換気（換気基準は「3. 施設・設備の衛生管理の徹底のとおり」）を行う。

トイレの入口付近（店舗側）に消毒液を設置する。

トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示する。

トイレ使用後は手洗いや手指消毒を実施するよう表示する。

喫煙スペースがある場合は、一度に利用する人数を減らす、人と人との距離を保つなどにより、3つの密を避けるよう要請する。

## 2. 従業員の感染症予防

マスク着用を遵守し、大声での会話を避ける。

業務開始前に検温・体調確認を行う。平熱や軽度であっても風邪症状、嘔吐・下痢等の症状のある場合には、出勤を停止させる。

感染した、もしくは感染の疑いのある従業員、濃厚接触者として判断された従業員の就業は禁止する。

定期的に、かつ就業開始時や他者の接触が多い場所・物品に触れた後、清掃後、トイレ使用後に、手指消毒や手洗いを実施する。

利用者からの注文の受付や料理提供にあたっては利用者の正面に立たないように注意し、対人距離を確保する。

休憩スペースではマスクを着用し、一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話を避ける。

休憩スペースでは、常時換気（換気基準は「3. 施設・設備の衛生管理の徹底のとおり」）を行い、共用する物品は定期的に消毒する。

従業員のユニフォームは、当該日業務終了後など定期的に洗濯する。

## 3. 施設・設備の衛生管理の徹底

建築物における衛生的環境の確保に関する法律(ビル管理法)の対象施設は、法に基づく空気環境の調整に関する基準を満たしているか確認し、満たしていない場合は換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行う。

(ビル管理法の対象外の施設については、いずれかを満たすこと)

換気設備により必要換気量(一人あたり毎時30m<sup>3</sup>)を確保すること。必要換気量が足りない場合は入店者数を調整して一人あたりの必要換気量を確保するとともに、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行う。

窓の開放による換気のため、30分に1回5分程度、2方向の窓を全開(窓が一つの場合はドアを開ける)するなどして十分な換気を行う。また、換気のため窓やドアを開放している旨を利用者に周知し、協力を要請する。

二酸化炭素濃度測定器を設置し、室内の二酸化炭素濃度が1,000ppmを超えた場合、即座に窓を開放して換気を実施する。(測定器の設置場所: ドア、窓、換気口から離れた場所で、人から少なくとも50cm離れたところ)

(ビル管理法の対象外の施設である場合) HEPAフィルタによるろ過式で風量が毎分5 m<sup>3</sup>以上の空気洗浄機を、メーカーが指定する適用床面積に応じて設置する。



- ハンドドライヤー、共通タオルを禁止し、ペーパータオルを設置するか、又は個人のタオル等の使用を促す。
- 他人と共有する物品や複数の人の手が触れる場所を消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム、市販の界面活性剤含有の洗浄剤を用いて利用者の入れ替え時など定期的に清拭消毒する。
- ゴミを回収する者はマスクや手袋を着用し、作業後、必ず手を洗う。
- 食品の残さ、鼻水、唾液などが付着した可能性のあるゴミ、おしぼり等はビニール袋に密閉して処理する。

#### 4. チェックリストの作成・公表

- 各施設事業者は施設内のリスク評価をしたうえで、具体的な方法や手順、清掃・消毒の頻度、人と人との間隔の空け方などを定めたチェックリストを作成するとともに、当該リストによる毎日の確認について公表する。

#### 5. 感染者発生に備えた対処方針

- 従業員の感染が判明した場合、保健所の指示等に誠実かつ積極的に対応・協力し、当該施設からの感染拡大防止策を講じるとともに、必要に応じて感染の可能性のある営業日など感染拡大防止のための情報を公表する。
- 従業員に対して、感染疑いのある場合は検査結果が判明するまで出勤を控えることなど、感染拡大を防止するうえで適切な行動を徹底するための研修機会を提供する。
- 保健所が行う積極的疫学調査の結果、感染者が当該施設を利用していたことが判明した場合、保健所の助言・指示等に誠実かつ積極的に対応・協力して、当該施設を媒介とした感染拡大を防止する対策を講じるとともに、必要に応じて感染の可能性のある営業日など感染拡大防止のための情報を公表する。

出典：[https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/green\\_zone\\_main.html](https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/green_zone_main.html)

## GBAC STAR™認証

GBAC STAR™認証とは、各国の社会保障機関・団体を会員とするアメリカのシカゴに本部を持つ国際的な洗浄業界団体インターナショナル サニタリー サプライ アソシエーション(ISSA)により洗浄、消毒および感染症予防マニュアルの運営基準を提唱する部門であるグローバル・バイオリスク・アドバイザー・カウンシル(GBAC)による国際的認証プログラムである。

設立：1923年 本部：シカゴ 支社：ドイツ、カナダ、オーストラリア、韓国、中国 会員：9300社  
 申請された施設の感染症対策の実行内容がGBACの定める認定基準に基づき、国際基準による施設の洗浄、消毒および感染症マニュアルが安全・安心であることを証明するもの。

### 【国内の動向】

申請窓口として、国内外のイベントの企画運営を手がけるサクラインターナショナル(株)が日本代理店契約を締結し、新型コロナウイルス感染症が広がる中、展示会、会議場、競技場、ホテル、空港などの施設の安全・安心な利用の推進に取り組んでいる。

取得施設：パレスホテル東京、アンダース東京(ハイアット)、ザ・テラスホテルズ(沖縄)

### 【米国の動向】

全米で2番目の規模(約19万㎡)の規模を持つオレンジカウンティコンベンションホールをはじめとする多くのコンベンションセンター、スタジアム、アリーナ、ホテル、航空産業、流通機関などで認証が取得されている。

例) 認証された感染症対策 [パレスホテル東京(2020.08取得：国内初)]

- \*チェックインカウンターにアクリルボードを設置
  - \*キャッシュトレイを使用
  - \*食事以外でのマスク着用の呼びかけ、検温や健康チェックシートの記入
  - \*朝食はbuffetスタイルから個食スタイルに変更
  - \*リモコン・ボールペン等を消毒後、ビニールに個別包装
  - \*バスルームのドアノブやタオル掛け等の消毒
- など